

しながわく
品川区

しょうがいしゃけいかく
障害者計画

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど
令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

だい 7 期
しながわく
品川区

しょうがいふくしけいかく
障害福祉計画

だい 3 期
しながわく
品川区

しょうがいじふくしけいかく
障害児福祉計画

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど
令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

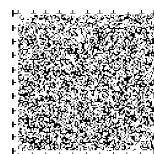


しながわ観光大使
cinnamoroll
©2024 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L650062

さっし おんせい いんさつ
この冊子には音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。
せんよう とう よみ と おんせい ないよう かくにん
専用アプリ等で読み取ると、音声で内容が確認できます。

Shinagawa City
品川区

令和6年4月



6 相談支援体制の充実・強化等

(1) 国の基本指針

- 令和8（2026）年度末までに、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保すること。
- 地域自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な地域自立支援協議会の体制を確保すること。

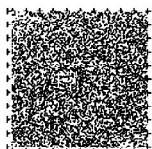
【前期計画からの変更点】

区市町村における基幹相談支援センターの設置が努力義務化されるとともに、地域の相談支援体制の強化に向けた体制確保について明記されました。

また、地域自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等が追記されました。

(2) 区の成果目標

- ◆基幹相談支援センターにおける相談機能、地域の相談支援機関それぞれの役割と連携方法を整理し、さらに地域の相談機関と連携を強化して相談支援体制の充実を図ります。
- ◆地域の相談支援体制を充実させるため、人材の育成支援や専門的な指導助言を行うほか、社会的基盤の整備の実情を的確に把握し、必要な施策を確保します。
また、これらの取組を効果的に進めるため、地域拠点相談支援センターや「品川区地域自立支援協議会」を有効に活用します。



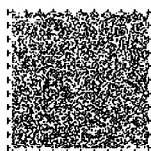
主な施策・取組

(1) 意思決定支援の促進

施策・取組の内容	所管
障害者の意思決定の支援が「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」に沿って実現できるよう、品川介護福祉専門学校の福祉カレッジや相談支援専門員向けの研修を実施し浸透させることで、相談支援専門員やサービス従事者の支援力の向上に取り組めます。	障害者支援課

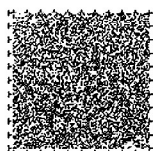
(2) 地域生活への移行・継続の支援

施策・取組の内容	所管
地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスの充実を図るとともに、地域での生活拠点となる障害者グループホーム等の住まいの確保に努めます。	障害者施策推進課 障害者支援課
「品川区地域自立支援協議会」において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮したうえで、地域の実情に応じた体制の整備について協議していきます。	障害者支援課
グループホームから一人暮らしへの移行について、地域生活支援拠点の体験の場を活用する等、希望する一人暮らしが実現し継続できるよう、自立生活援助等の支援を行っていきます。	障害者支援課
不動産関係団体、居住支援団体、区等で構成された居住支援協議会において、住まいの確保に配慮を要する方の民間賃貸住宅への入居に関する支援策等について、協議および検討を行っていきます。	住宅課
ご自身で住まいを探すことが困難な障害者を対象に不動産事業者と連携した民間賃貸住宅のあっ旋を行います。	障害者支援課 住宅課



(5) サービスの質の向上・研修等の充実

施策・取組の内容	所管
障害福祉サービス等事業所における障害児者の受け入れ拡充を図るため、東京都の研修への参加を促し、重症心身障害、強度行動障害、医療的ケア等に対応できる専門的人材の育成を図ります。	障害者支援課
品川介護福祉専門学校の福祉カレッジにおいて、障害児、障害者と対象別の研修に加え、障害者施設等への訪問研修を実施し、切れ目のない支援を提供するスキルの向上を目指します。	障害者支援課
移動支援従業者や同行援護従業者養成研修等の実施により、人材の育成と確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉への関心をもってもらい研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図るなど、事業所と協議し、受講者を増やす取り組みを実施します。	障害者支援課
区独自のさらなる支援策により介護・障害福祉職員の人材確保・定着に努めます。	障害者支援課
利用者ニーズに即したサービス提供ができるよう、地域の課題や社会資源の把握にとどまらず、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成するため、「品川区地域自立支援協議会」の場を活用します。	障害者支援課
区内の高齢者施設と障害者施設が参加する「施設サービス向上研究会」において、サービス提供の自己評価（セルフチェック）やサービス向上計画作成を実施し、サービスの質の向上を図ります。	高齢者福祉課 障害者支援課

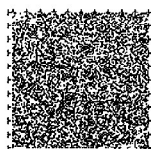


こうした声に応えて、家族の一時的な休息等を確保するための「日中一時支援」や一時的に介護ができなくなった際に利用できる「短期入所」を充実するとともに、子どもの行動を理解し、適切な関わり方を学べるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の提供を通じて家族支援の充実を図ります。

主な施策・取組

(1) 地域における支援体制の充実

施策・取組の内容	所管
【再掲】戸越六丁目の区立大原児童センターの建物を改修し、新たな児童発達支援センターを整備します（令和7（2025）年度開設予定）。	障害者施策推進課
【再掲】小山台二丁目の財務省小山台住宅等跡地を活用し、新たな児童発達支援センターを整備します（令和9（2027）年度開設予定）。	障害者施策推進課
令和6年4月施行の改正児童福祉法に基づき、児童発達支援センターの中核機能（①専門性に基づく発達支援・家族支援 ②地域の障害児通所支援事業所への助言 ③地域のインクルージョン推進 ④地域の発達支援に関する入り口としての相談）を強化し、子どもと家族への支援の充実を図ります。	障害者支援課
障害児通所支援事業所を誘致し、支援の充実を図ります。また、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等に対して、研修を実施し、情報共有や助言を行うことで、障害児通所支援事業所の支援内容の向上を図ります。	障害者施策推進課 障害者支援課
障害のある子どもに対する切れ目のない支援体制を整備するために、保育・教育・福祉がより一層連携を強化し、「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、情報共有や支援方法のあり方などを検討・推進します。	障害者支援課



主な施策・取組

(1) 就労支援の推進

施策・取組の内容	所管
就労支援の担い手である就労選択支援・就労移行支援事業者等の誘致を図り、専門性の向上に取り組むとともに、ハローワークや東京障害者職業センターによる技術的・専門的な助言や援助を活用し、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるよう取り組みます。	障害者支援課
障害者が就労後も安定して働き続けられるよう、品川区障害者就労支援センター「げんき品川」における職場定着支援を継続するとともに、相談支援機関や障害福祉サービス事業者、民間企業と連携して、生活面からの一体的な支援を進めます。	障害者支援課
自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を活用する等、具体的な取り組みを検討し進めていきます。	障害者支援課
就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営をめざした支援策について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討し、推進していきます。	障害者支援課
障害者施設の自主製品を販売する福祉ショップを常設することで、障害者の製作活動の促進、製品の販路拡大を図ります。	障害者支援課
障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めるとともに、障害者の工賃向上につながるよう区民に自主製品を紹介していきます。	障害者支援課
品川区職員障害者活躍推進計画に基づき、障害者雇用や定着の体制整備を推進します。令和4（2022）年度に庁内に設置した「業務支援室」では、障害者が専門スタッフの支援を受けながら軽作業等に取り組み、各課の業務を支援します。	人事課

